

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和6年(2024年)6月17日

山口県知事 村岡 嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

令和6年度都市農山漁村交流促進専門家派遣実施業務

(2) 業務の内容

応募要項及び業務委託仕様書による

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) 主たる事務所の所在が山口県内であること。

(3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和4年山口県告示第179号)に基づく資格審査において、「イベント等の企画」又は「イベント等の運営」について業務委託の入札参加資格を有する者であること。

(4) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要領等の配布

ホームページによる配布

令和6年6月17日(月)午前9時から7月5日(金)午後5時まで

山口県総合企画部中山間地域づくり推進課のホームページからダウンロード

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/30/>)

4 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

電子メールにより提出すること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先
山口県総合企画部中山間地域づくり推進課 地域づくり班
E-mail : a11500@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 提出期限
令和6年7月1日(月)午後5時まで(必着)

5 提案書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法
持参又は郵送とする。

(2) 提出先
山口県総合企画部中山間地域づくり推進課 地域づくり班
〒753-8501 山口市滝町1番1号

(3) 提出期限
令和6年7月5日(金)午後5時まで(必着)

6 審査

審査は、競争入札等審査会において審査基準に基づき実施する。

7 その他

(1) この手続きの開始後に、2(3)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和6年6月24日(月)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続きに参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 詳細については、山口県総合企画部中山間地域づくり推進課地域づくり班(電話083-933-2549、FAX083-933-2559)に問い合わせること。